

HP 「シンプル暮らし・シェアする暮らしは、エコライフに通ず。」

日時 11月23日(金・祝)
午後1時半～3時

会場 中央図書館

内容

▷講演 「レッツ整理、レッツシェア!～整理のプロと見つけよう、少ないもので豊かに生きる、これからの軽やかな暮らし～」

講師 泉 花奈氏(整理収納アドバイザー)

▷講師との対談 温暖化対策への一步を踏み出す
池田 誠氏(北海道地球温暖化防止活動推進員)

定員 120人(申込順)

申込方法 ①団体名または個人名②代表者名(団体のみ)
③参加人数④電話番号を明記し、FAX(件名は「温暖化防止市民講座申込」)または電話でお申込みください。

お申込み・問合せ 環境総務課 ☎51-0758 ☎56-4482



HP 「望まない受動喫煙」をなくすための法律が改正されました

たばこを吸わない人が、自分の意思とは関係なくたばこの煙にさらされる「受動喫煙」は、健康に悪影響を及ぼすことが分かっています。

受動喫煙防止対策を強化する「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、これまで努力義務だった防止対策が、義務規定として施設や場所ごとに規制されることになり、厚生労働省では2020年の全面施行に向け、準備を進めています。

この機会に、禁煙について考えてみませんか?

市では、禁煙をサポートする「禁煙相談」を行っていますので、お気軽にご相談ください。

▷来所相談(予約制)

毎週木曜日 午前9時～正午、午後6時半～8時

▷電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時

開設場所 総合保健センター

お問合せ 健康増進課 ☎32-2216



HP 病児保育室「りんごっこ」のご案内

仕事などのため、病気のお子さんの面倒を見ることができない時に、専任の保育士と看護師が一時的にお子さんをお預かりしますので、お困りの方はご利用ください。

なお、原則として利用日前日までに、あんざいクリニックを受診したうえでの予約が必要です。

場所 本通3丁目26番8号 ☎76-3210

対象 生後6か月～小学6年生

定員 4人/日

料金 1日2,000円、半日1,500円

※ 食事・おむつ等をご持参ください。

お問合せ あんざいクリニック ☎31-2202

子どもサービス課 ☎21-3035



HP ほじょ犬について



「ほじょ犬(身体障害者補助犬)」とは、目や耳や手足に障がいのある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。

身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けていることから、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられています。

受入義務がある施設等

▷国や自治体が管理する公共施設、電車・バス・タクシーなどの公共交通機関

▷飲食店、商業施設、ホテル、病院等の不特定かつ多数の方が利用する施設

▷従業員50人以上の民間企業

※ ユーザーが同伴しているほじょ犬は「工作中」です。仕事に集中できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

お問合せ 障がい保健福祉課 ☎21-3263

